
申原 寛治

議長（村松 積） 2番、申原寛治君、質問を許します。登壇願います。

申原寛治君。

2番（申原 寛治） 2番、日本共産党の申原寛治です。

私は、先に通告してありますように、住民生活に直結した2つの質問をいたします。

まず、最初に飯伊地区の口蹄疫の防疫体制についてお聞きをいたしたいと思います。

4月に九州宮崎県で家畜に口蹄疫が発生しました。被害を受けられた皆さんに心からお見舞いを申し上げるとともに、感染被害の一日も早い終結と被害者の皆さんの生活活動の再開や生活再建に向けて、関係機関の一層の取り組みをお願いするものであります。

口蹄疫は、皆さんご承知かと思いますが、家畜や動物に感染する非常に強いウイルスです。急速に被害拡大して、人間への感染はありませんけれども、感染した動物は現在屠殺や埋めることでほかへの感染を防ぐしか方法がないそうであります。

生産者への被害、落胆、精神的な打撃をはじめとして、その周辺への関係者への被害ははかりしれません。

5月の末現在で、感染して処分される牛や豚は16万4千頭とか言われております。日本での発生は、92年ぶりに、2000年にあったということではありますが、この時は470頭ということで終了しておるようであります。今回のような被害発生はその時はなかったわけなんです、このところ行政や地元関係者の必死の取り組みにおいても被害は止まらずに、拡大しておりました。質問提出時にはまだ先行きが見えないような状態でしたけれども、この間、口蹄疫の潜伏期間は1～2週間といわれるそうですけれども、5月13日以降は、えびの市というところを中心として新たな感染を疑われるのがないということで、3週間を経過した今月になって6月3日に感染収束と判断されたわけですが、これによって半径10kmの移動制限区域のその周りの20kmの搬出制限が解除となったそうです。

また、ほかの地区は、移動制限区域はすべて牛や豚にワクチンが接種完了したそうですけれども、まだまだ収束が発表されておりませんし、感染した家畜の殺処分がまだかなり残っているのではないかと思います。しかし、幾分先に収束の明かりが見えたのかなと思います。

国でも5月28日に新たに口蹄疫の特別措置法ができて、家畜の保障であるとか、埋め立ての費用等は国が責任を持つということが明確になりましたけれども、一日も早い終息ができるような体制作りの構築を関係機関に要望いたしたいと思います。

今回、4月からと私思っておりましたけれども、どうも3月から疑いがあったようだけれども、それには口蹄疫のウイルスに感染すると、激しいよだれとか水疱ができるということなんですが、それが確認されにくかったということがあったようです。

非常事態宣言というのが、5月18日ですので、だいぶ遅くなったわけですが、やっぱり今回も肝心の早期発見や確認、対策が遅れてしまったといわなければならないと思います。

口蹄疫は今申し上げましたように、めったに発展することではないと思いますけれども、今回のような大規模な感染は、遠く離れた九州だから関係ないということではなく、物流や人の往来の盛んな現在、空気感染なども含めて、どこで発生しても不思議ではありません。

この間、各自治体やJAなどで防疫、予防の立場からいろいろ検討されておるといいますけれども、今回の口蹄疫やそれから鳥インフルエンザなどの感染で、飯伊地区の防疫体制がどのようにされているか。

これ感染しますと10km圏というのがありましたけれども、下條の場合ですとすっぽり入ってしまうわけですので、どうしても広域になると思います。そういう関係で飯伊地区の取り組みがどのように協議されているかお聞きしたいと思います。

その次に、ワクチン接種について、充実させるという立場から質問いたします。

日本でも世界でも、子供へのワクチン接種というものが普及しまして、過去の結核であるとかはしかなど、世界的に多くの死者を出した病気は影を潜めてきたと思います。

ワクチン接種の普及は、多くの人命を救ったということで、大きな意義を果たしてきていると思います。しかし、そのような中で、近年まだ有効な対策のとれていなかった小児の重篤な肺炎に効くワクチンや、三大成人病の1つであるがんなどに効くワクチンなどが開発されてきました。それは小児の肺炎球菌感染にはヒブワクチンといわれるものと、それから小児肺炎球菌ワクチンです。また、成人女性には、子宮頸がんワクチンが有効であると言われております。

これは既に海外では10年以上前、1900年代に普及されておりまして、日本は医療

は進んでいる。ワクチンなんかは先進国であると思ったわけですがけれども、今現在は最近接種が開始になりましたけれど、任意接種で費用は各個人の負担ということで、大変家計にも影響があると思います。

このようなワクチンは、そこで海外の実績もありまして、早急に国で公費負担により普及を求めるべきであると考えますが、どのようにお考えか村長のお考えをお聞きしますとともに、この公費負担を求めることと同時に、村独自でぜひこれもワクチン、子宮頸がんワクチンの補助をして、推進してはいかがかと思えます。

これにつきましては、村独自で高齢者の肺炎球菌ワクチン、名前はこれ違いますけれども、子供さんがかかるのと高齢者がかかるのとは違うようではございますけれども、やられております。ある程度の効果が期待されておるわけですがけれども、どのようにその評価をされておるか。その効果をお聞きする中で、ぜひこれは推進意識を高めてぜひ接種を補助するというような形で検討をいただきたいと思えます。

それから子供さんのあとですけれども、これを子供さんと高齢者の間にある若い方、特に中年の方ということになるかと思えますけれども、健康管理、意識向上のために健診の補助をしてはどうか。より一層補助をしてかどうかということで質問をいたしますけれども、まだ若いとか、元気だと本人が思っている間にどうしても病気の芽があると、見つけ出すことが大切であるというふうに考えます。

そういう観点から例えば、45歳、50歳と書きましたけれども、下條ですと人間ドックは40歳から受けられる規定もありますし、40歳50歳55歳というような、例えば5歳間隔でも結構なんですけれども、普通の健診もちろんそうですけれども、人間ドックだとか脳ドックの受診を奨励して、その費用は村で負担するというようなことで、節々に重点的にチェックをする、そういう体制を作れば家族もちろん、それから本人もそれなりに健康意識を持つ、そういうふうには仕向けていくべきではないかと思うわけですがけれども、健康管理の意識を向上させる習慣を奨励すべきではないかと思えます。

それが先ほど来話題に出ております高齢者医療の削減にもつながるのではないかと私は期待いたします。

以上、2点、村長の答弁をいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願ひます。

村長（伊藤 喜平） 串原議員の質問にお答えいたします。

最初に予防接種の方から入りますけれども、高齢者への肺炎球菌、この質問がございました。これは非常に私は効くというふうにデータで知りました。

17年から21年までの間で、肺炎で死亡した患者が25人中2人のみが接種者であり、接種効果が現れているということでございます。

費用は、村が59%の4,350円、個人負担が3,000円ということで、6割負担でやっております。

これはこれだけ効くということになれば、これからこのデータに基づいて、いろいろまた皆さんと検討をして、いくらかでも増やしていきたいなと思います。

それからワクチンの問題でヒブワクチンの問題も出ました。そしてまた、昨年の12月に子宮頸がんワクチンというのも出たわけでございます。

下條村でも特に私は子宮頸がんでございますけれども、これは小さいうちにやらなければ効果がないということでございます。特にこの倫理観とも関係があって、学校教育での性教育と非常に関係があるわけでございます。そういうことで、遅くなっていくらワクチンしても効かないということでございますので、学校教育の中で今学校でも真剣に取り組んでおっていただきます。

そういうことでこれからは、これをだんだんに詰めていくということでございます。

ヒブワクチンでございますけれども、今髄膜炎だとか喉頭蓋炎だとかいうことでございまして、全国で毎年600人、全国で600人でございます。発症例は5歳未満が多く、半数は300人は0.1歳に発症するということでございます。これということで、飯伊では0.1歳未満で1回につき5,000円補助、1回7,500円で4回接種で3万円かかるそうでございます。これは1回につき5,000円補助しておるということで、2町1村がやっております。

これらにつきましても、ワクチンというのはまだまだ不覚的要素があるわけでございます。厚生省もなかなか渋っておったわけでございますけれども、ここまで出るということになると安全であろうかということでございますので、よく見定めながら、これも前向きに取り組んでまいります。

子宮頸がんワクチンについては、1回の費用が16,000円で3回、48,000円

ということでございます。これはさっきも言ったように、学校教育の中の性教育の一環としてやれば防げるものでございますので、やたら私は1歳の子にワクチンをばんばんか打ちからかす、低学年の学生にワクチンを打ちからかすという施策は、これ1歳は医学的に証明されておるわけで仕方ないわけでございますけれども、この子宮頸がんワクチンというのは、何とか今までの日本古来の倫理観というか道徳観というか、その中でなんとかできればなと思っております。よく検討してやってみます。

基本的には、健診のスタイルがご承知のように、保険者ごとの特定健診スタイルというなり村では健康づくり協力委員の皆さんが非常にやっておってくれます。啓蒙しておっておりますし、非常に頑張っておっていただきます。

そんなことでまたさらに一層努力を願うということと、人間ドックの話も出ました。今朝も朝礼に保健師さんからも出ました。ある医療機関の施設が、ある医療機関が脳ドックでまたいい機械が入ったから大いにやってくれということでございますけれども、今まで最初は50人の枠を作っていましたけれども、だんだんだんだん減って、減ってというのはやる人が減ってきたわけございまして、今20人の定員でやっておりますけれども、21年度実績では今5人やっております。脳ドックは、55名の定員を申しておりますけれども、毎年これも減ってきて、今年は31人というふうになっております。

基本的には、自分の健康は自分で守るということと、今急がしにかまけてやはりそのおそれるそかにしてしまうという事例も大いにあるわけでございますので、一生懸命そのそれにならないようにひとつ一生懸命また指導員の皆さん等含めてやっていくわけでございますけれども、基本的には料金はもう少し見直して安くする方向で、できるだけ早く対応したいなと思っております。

口蹄疫の問題については、これは本当に悲惨でございますし、大変なことでございます。これ私は、国もできるだけ素早い対応をしてくれたわけでございますけれども、それにしてもちょっと遅かったなど。こういう災害というのは、急に出るものでございまして、対応がやや遅れるわけでございますけれども、もうちょっと早く兆候をつかめなんだかなということと同時に、できてしまった以上は生産者には何ら被害がないわけでございます。本当に一生懸命やって、ああいう状態になり、みんな殺処分される。この心境たるや大変だろうと思います。これはどんなに国家財政が厳しくても、どんな条件があっても早く手

を打って、そしてもう二度と起こさないということと、今起きてしまった皆さんにどういう保障をするかということが大事でございます。

こうした反省を踏まえて県でも国でも、今対策を今やっております。村でも今飯伊でも口蹄疫防疫現地対策本部等要綱を作って下條村でも作っております。こういうのを作って、今までの大失敗した大災害の教訓を基本にして、県でも今一生懸命作っていると。そして郡でも村でも作っておるという体制でございます。

これは議員も申しましたように、これどういう形で地球が狭くなったと同時に日本列島も非常に狭くなったわけ。どういう形でどこで何時何時発生するかということはわからないわけでございますので、こうした体制の下に常に常在戦場の気持ちの中で、こんな二度とこんな悲しいことが起きないように、国家的村損失にもつながるわけでございますので、誰も得することのないものは早くいち早く抹殺してしまわなければいけないという意気込みを、全国民の皆さんが持っていただくと同時に、災害地に対しては温かいまた私どもも支援をしていかなければいけないなと思っており、その支援策についても下條村として何かちょっとやりたいなと考えておるところでございますので、ご理解いただくと同時に、何らか安くする方向で検討をし直すということを申し上げまして答弁といたします。

議長（村松 積） 2番、串原寛治君、再質問。

2番、串原寛治君。

2番（串原 寛治） 口蹄疫の問題に関しましては、宮崎県の例を見てもわかりますように、早急な対策というのが大切だと思いますので、ぜひその辺のことは各自治体あるいは県等
地区等でしっかり考えていただきたいと思います。

ヒブワクチンにつきましては、前向きに考えていただけるということでありましたけれども、子供さんがなんか感染症があるというようなことの中では、かなりヒブワクチンが効くと、7割効くというようなお話があります。

それで実際問題、亡くなる方は少ないとしても、後遺症で苦しむ方ということがありますので、世界では14種類ぐらいワクチン接種ができるそうですけれども、その中にはヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン、それから子宮頸がんワクチンも入っておるとい
ようなことありますので。ぜひただその薬がなかなか間に合わないというような問題が今あるようですが、これ地域的なもんなのか、私が聞いた人は三種混合ワクチンと一緒に

打ったという人もありますので、それは地域性があるかと思うんですけれども、ぜひ子供さんのワクチンというのは何回も打たなければなりませんので、ぜひまた補助を検討いただく中で、予約するというような形でいついっかにこれをやるから一緒にやるというような、そういうお医者さんの許可があればやっていくというようなことで、ぜひ考えていただきたいと思います。

それからそのほかの難しい肺炎の起こすものの中に肺炎球菌ワクチン、小児用の肺炎球菌ワクチンというのがあるようですけれども、これもこれについてはワクチンが今間に合うようであります。どちらもヒブワクチンも小児、肺炎球菌ワクチンもまだまだ一般の人たちは知らないということでもありますので、先ほど村長、高齢者の肺炎球菌ワクチンは効果があるということがありましたけれども、あれもやっぱり皆さんに情報をお知らせしてこういうことを村でやりますよということであれば普及できるかと思っておりますので、ぜひその辺もまたご一考いただきたいと思います。

それから子宮頸がんワクチンでありますけれども、日本で乳がんに関して発症率が高いと言われております。特に20代から30代の方が発症率が高いということで、先ほどお話のあったように、11歳から14歳くらいまでにワクチンを打てば効くというようなことでもあります。これはぜひ中学生全員というわけではもちろんありません。男性と女性がありますので女性だけですし、子供さんの医療を今福祉医療を貸上しているということもありますので、ぜひこの辺は私は村長さんに公費負担ということも考えていただきたいなと思います。

それから子供の医療、それから老人医療、先ほど出ましたけれども、この間のことは今健診だとか人間ドックについては料金を安くするというようなことがありましたので、これもぜひお願いしたいと思うわけですが、やはり自分のことは自分で体は健康は守るということはもちろんそのとおりですけれども、なかなかその動機付けというか至急にそれに考えてみるという、そういうことがなかなかないことだと思いますので、またぜひ保険者によっては今違うというような制度にもなっておりますが、かつては保険者に変わりなく村でやったということもありますので、ぜひこの辺はまたお考えをいただきたいと思います。

以上です。再度、その辺ちょっとご返答いただきたいと思います。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） 先ほど、肺炎球菌ワクチン、このことについては老人クラブの会合だとかなんとかで徹底して啓蒙しております。

それから救われたことは、子宮頸がんは男性には必要ないということと言われましたけれども、ありがとうございました。あれ男性にやるとあまり効かないということと、冗談は抜きにして、私はあれ医師会のいろいろ状況を聞いてみても、これは教育の分野で、それから倫理道徳観の分野で相当防げるそうでございます。そこらも何でもやりゃいいというもんでなしにということと、私はワクチン接種というのは、結果的にはなんにも問題なかったわけでございますけれども、いろいろまだまだ未知の分野はあるんじゃないかと思えます。特に1歳の子にぶすぶすぶすぶすワクチンを打つということ、これはもう何となく違和感を感じるわけでございます。

私も医師会の皆さんとはよく接する機会があるわけでございますので、実際実務者の意見をよくお聞きし、そしてその中で大半のドクターが子宮頸がんワクチンについてはだいたい、要するに性教育の中でこれはカバーリングできるということはこれっておりますので、もう少し詰めてみたいと思っております。

基本的にはもう一度精査というかいろいろしまして、これから国保の料金も下げる予定でございますし、そんな傾向の中でその一環としてまたできるだけ早い時期に結論を出して実行したいなと思っております。

それから若者、今本当に先も言いましたように、見落としだとかそんなことは考えちゃおらんぞというのが世の中でございますけれども、それは命あっての忙しさでございますので、そんな啓蒙も大いにまた日本共産党としても、街頭でも訪問でも結構でございますので、大いにやっていただきたいと思っております。

一層のご活躍をご期待申し上げまして答弁といたします。

議長（村松 積） 2番、串原寛治君。

2番（串原 寛治） 今、子宮頸がんについては、教育の現場でかなりカバーできるというお話がありましたのでそれもお願いしたいわけですがけれども、生活習慣というものが戦後50年以上たって日本も変わってきたと思うんですけれども、そういう中でがんというものも世界的な傾向でしょうけれど、増えてきたと思うんですけれども、それに関しては婦人

科のそういう乳がんであるとかそういう健診というのは日本は少ないというふうにいわれています。欧米では80%というふうな統計があるようですけれども、日本では20%というようなこともあると思います。ですからこれはぜひ受けていただくということは、もちろん情報提供してやっていただくということですが、今言われましたその私言いました推奨年齢が11歳から15歳のときに打てばこれは効くということもありますので、ぜひそういうこともぜひ考えていただくということの中で、ドクターの意見あるいはこれはワクチンを打つということになれば子供さんあるいは父兄の意見もあると思いますので、その辺考える中でぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

議長（村松 積） 答弁は。伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） 今までの答弁でそのことも含まれておると思いますので、あえてまた答弁する分にはないわけでございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（村松 積） 以上で日程3、一般質問を終わります。

ただいまから暫時休憩に入りたいと思います。

再開を2時に予定をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

休 憩 午後 0時32分

再 開 午後 2時00分